優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千七十万円（但し、A号優先出資については金三千四十五万円、B号優先出資については金三千二十五万円）減少し、金三十八億七千五百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000265/vq0p/

平成二十四年四月十九日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージー・エイト・インベストメント特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

特定資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を五億六千九万九千九百九十九円減少して一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.公告.jp/1010.html

平成二十四年四月十九日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

リンゴ・レジデンシャル特定目的会社

代表取締役　泉部　充

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を五億九千四百九十万円減少して十億二千百二十万円とすることとし、発行済優先出資総口数三万二千三百二十二口のうち合同会社アール・インベストメントが保有する優先出資千五百口及びアップルリンゴ・ホールディングス・ビー・ヴィが保有する優先出資二千五百口を一口に対して金五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する金額は二億円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.公告.jp/1010.html

平成二十四年四月十九日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

リンゴ・レジデンシャル特定目的会社

代表取締役　泉部　充

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十一億七百八十四万五千百四十円減少し、金二百二十四億九千二百十六万四百十円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月二日

掲載頁　六十二頁（号外第二六〇号）

平成二十四年四月十九日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

訂正公告

平成二十四年四月九日（号外第八十二号）掲載の破産者株式会社望戸に係る配当公告中、配当することのできる金額「金九一、五〇七、七二四円」とあるは「金八四、九〇七、七二四円」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年四月十九日

福岡県北九州市小倉北区大手町一一番三号

大手町アイビースクエア二階大手町法律事務所

破産管財人　中野　昌治

取消公告

平成二十四年四月五日（号外第七十九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十四年四月十九日

大阪市西区北堀江一丁目二三番二五号シティタワー堀江二二〇二号

（甲）株式会社ＧＯＬＤ　ａｇｅｎｃｙ

代表取締役　三宅　太

大阪市西区新町一丁目八番一号行成ビル四階

（乙）株式会社ＥＣＯ－ＡＲＴ

代表取締役　三宅　太

東京都品川区東五反田五丁目二八番一〇号

（丙）株式会社ＥＣＯ－ＲＯＯＴＳ

代表取締役　宮本　修治

正　誤

平成二十三年十二月十四日（号外第二百六十九号）公布環境省令第三十三号（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則）

（原稿誤り）

一五二ページ上段様式中「**様式第六号**（四十一条関係）」は「**様式第七号**（第四十一条関係）」の誤り。

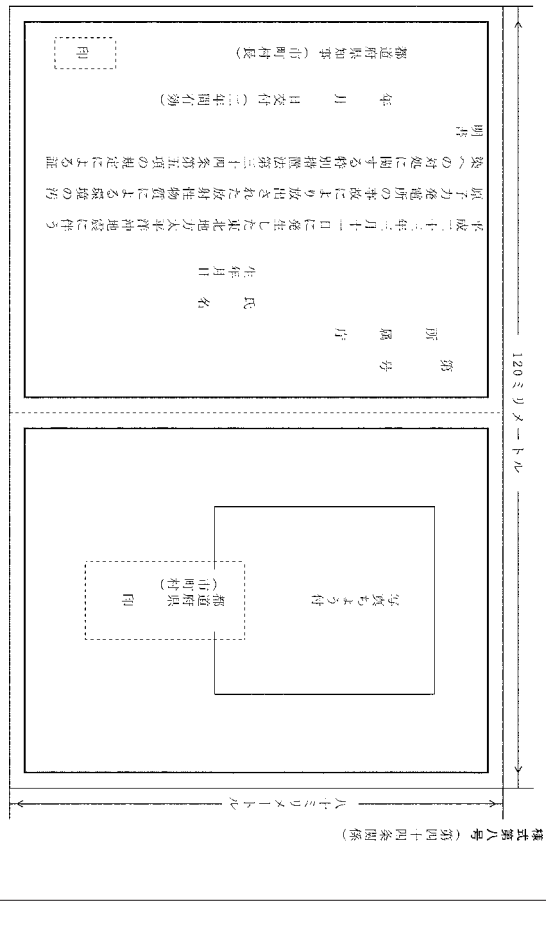
一五二ページ下段一行目を次のように改める。

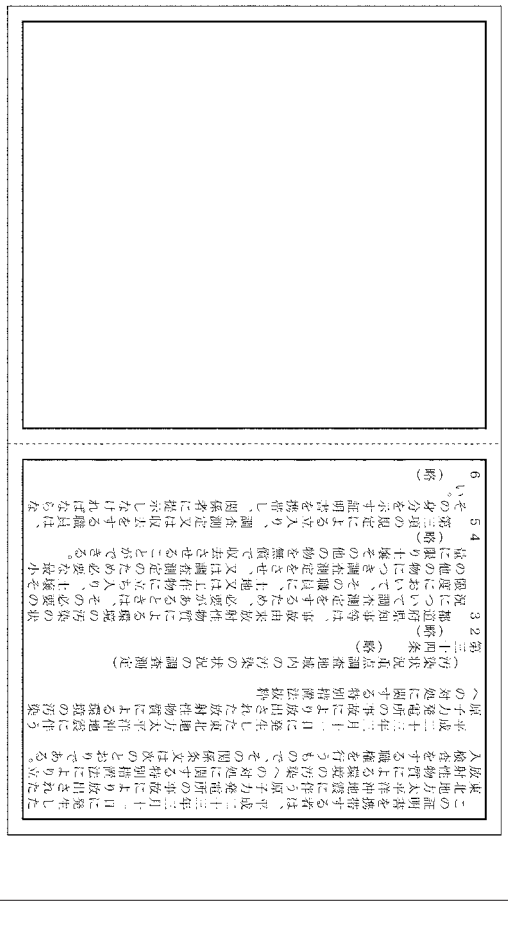
様式第九号（第五十一条関係）

様式第九号の前に次の二様式を加える。

（表）

（裏）





明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十九日付第九一号六四ページ●同日付政府調達第七五号二四ページ●三月二十七日付衆会第一一号二四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）